

米穀の出荷・販売届出事業者の皆さまへ

24年産米の放射性物質検査が実施されます

24年産米について、下記の対象都県において、出荷前に、放射性物質検査が実施されます。検査結果が判明するまで、生産者や集出荷業者等に対し、都県から出荷・販売の自粛が要請されます。

- このため、24年産米の出荷・販売に当たっては、前もって、
- 放射性物質検査の対象都県で生産されたものかどうか、
 - 対象都県の場合には、その米が生産された地域の検査結果が判明しているかどうか、
- について、出荷元等にご確認ください。

対象都県

- 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、長野県、静岡県（計17都県）

検査の実施時期

- 対象都県の検査計画を各都県のウェブサイトなどでご確認ください。

その他

- 独自に放射性物質の濃度を測定し、基準値を下回っていることを確認した米であっても、その米が生産された地域の検査結果が判明するまでは、出荷・販売はできません。
- 詳細については、下記の問い合わせ先又は各都県にお尋ねください。

お問い合わせ先：
農林水産省生産局農産部穀物課
電話 03-3502-5959